(その1)



 令和
 6
 年分

 (令和
 年月
 日開催分)

(ふりがな)	あきばしんいちこうえんかい						j	汝 治	団	体(3分						
1 政治団体の名称	あきば新一後援会		政	علد	_		-4	党								18条		
			政	党	0		支	部		p3				定に			治団	
			政	治	資	金	団	体			そって	の	他	の	政	治	のま	体如
2 主たる事務所の所在地	村山市大字土生田1019	L									そ	<u>の ft</u>	也の	их 7	治 団	体(の 支	40
•							ÿ	舌動	区	域(の区	5 分						
3代表者の氏名	秋葉 新一		2以	上の者	『道府	県の	区域等			Ø	同一	-の都	『道府	県の	区域内	ļ		
3代表者の氏名	伙 未 初一																	
			資金	管理団	体の	指定	の有無		IJĹ							本の区		
4 会 計 責 任 者 の 氏 名	藤田 勝義		有													の79		
4の 氏 名	□ 無							1号に係る国会議員関係政治団体										
_			か か か か か か か か か か か か か か か か か か か	種 類							政治	全資金	2規1	E法第	19条	の7 9	第1月	頁第
		'A'	月段、 ひノ	性块	村山市	ī議会	議員				2 号	引に1	系る	国会	養員	関係可	女治 区] 体
事務担当者の氏名		区		分	☑班	職]候補	者等		公耶	哉の	候補						
		資:	金管理	里団体						の	氏	ā	名					
秋葉 _ シ	ゲ子 	の対		をした 氏 名	秋葉	新·	observate			公	職の	種	類					
(電話) 0237-58-	2737							·		区			分	口瑪	職	口候补	甫者等	•
			資金	管理因	体の	指定	の期間				国	会議		系政治 の適		に関す	する	
(電話)			令和	年		月	日	から	1 [令和	和	年		月	目	から	
		4	令和	年		月	日	まで			令和	印	年		月	日	まで	

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12, 899
(前年からの繰越額)	12, 899
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	12, 899

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人の	の負担する党費又は会費	
金	額	0
員	数	0

(2)寄附							
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額			備	考
(ア)個人からの寄附				0	円		·
(うち特定寄附)	(0)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0			
(ウ)政治団体からの寄附				0			
小計 (ア)+(イ)+(ウ)				0			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(0)		
イ 政党匿名寄附				0			
合計(アナイ)				0			

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	産	等	Ø	有 無									
				資	産 等	の項目	別区	分			有	無	備考
ア	土									地		Ø	
1	建									物		Ø	
ゥ	建	物の	所:	有を目	的と	する地	也 上 権	又は土	地の賃借	権		Ø	
エ	取	得	の f	価格	が 1	0 0	万 円	を超	える動	産		Ø	
オ	預	金(普	通預	金及び当	座預金	を除く。)又は!	拧金 (普通	貯金を除く。)		Ø	
カ	金				銭			信		託		Ø	
+	有			·	価			証		券		Ø	
ク	出		資		E	よ		る	権	利		Ø	
ケ	貸	付 先	Ĵ	との列	も 高 が	1 0	0 万	円を超え	える貸付	金		Ø	
П	支	払 オ	っれ	た金	額が	1 0	0 万	円 を 超	える敷	金		Ø	
サ	取	得の	価格	が 1 0	0 万円	を超え	る施設	との 利 用 (こ関する権	利		Ø	
シ	借	入先	ij	との列	浅 高 が	1 0	0 万 [円を超え	る借入	金		Ø	

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年1月31日

政治団体の名称

あきば新一後援会

会計責任者の氏名

藤田粉煮

※代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。